

飼料添加物製造業者届

令和 年 月 日

農林水産大臣

様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記のとおり飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第50条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 2 飼料添加物を製造する事業場の名称及び所在地
- 3 販売業務を行う事業場及び飼料添加物を保管する施設の所在地
 - （1）販売業務を行う事業場の所在地
 - （2）飼料添加物を保管する施設の所在地

4 製造に係る飼料添加物の種類

飼料添加物の種類	

なお，輸出用及び試験研究用の飼料添加物の種類及び名称は次のとおりである。

（輸出用）

飼料添加物の種類	飼料添加物の名称

（試験研究用）

飼料添加物の種類	飼料添加物の名称

5 飼料添加物の製造の開始年月日

令和 年 月 日

6 製造する飼料添加物の原料又は材料の種類

飼料添加物の種類	原料又は材料の種類	
		賦形物質等

(輸出用)

飼料添加物の種類	原料又は材料の種類	
		賦形物質等

(試験研究用)

飼料添加物の種類	原料又は材料の種類	
		賦形物質等

7 製造施設の概要

番号	主要施設	数量	規 模 ・ 能 力 等

※ 参考として製造フローシート等の資料を添付して下さい。